

## 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

|       |  |       |               |
|-------|--|-------|---------------|
| 受理番号  | 2347～2598  | 受理年月日 | 令和6年11月1日、21日 |
| 件 名   | 難聴者の補聴器購入に係る公的補助制度の創設  |       |               |
| 要 旨   | <p>世界的に難聴が認知症の大きな一因と認められ、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会や多くのマスコミの動きもあり、聴こえ問題が社会問題となっている。</p> <p>そして、全国で286を超える自治体で補聴器購入への公的補助が実現し、京都府では京丹後市、精華町、京田辺市で実施されているが、全国の前進の流れから見ると後れていると言わざるを得ない。</p> <p>加齢性難聴は60代後半では3人に一人、75歳では7割の人がなると言われ、災害時も日常生活にも危険が伴う。さらに、コミュニケーションの減少が脳の機能低下につながり、本人も家族や周りの人々にとっても大きな不安要因となっている。誰もが安心して過ごせる、老いることができることは、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものである。日本の補聴器の使用率は先進国では格段に低く、その原因は補聴器の価格が片耳でも平均15万円（補聴器工業会調べ）と高額で、負担が重いからである。</p> <p>京都市会においても、2022年3月に加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度の創設を求める意見書を全会一致で可決された。</p> <p>については、国への要望を更に強めるとともに、京都市においても直ちに難聴者の補聴器購入に係る公的補助を予算化し、独自の補助制度を創設することを願う。</p> |       |               |
| 陳情者   |  |       |               |
| 回付委員会 | 環境福祉委員会  |       |               |